

電気新聞及びホームページ 公告文

民間規格の改定について

日電規委 2019 第 0038 号
令和 2 年 1 月 21 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定について、令和 2 年 3 月の委員会で評価することを予定していますのでお知らせいたします。

ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「系統連系規程 (JESC E0019(2019))」の改定について
- (2) 「地上変圧器等の水害対策の配電規程における整理について」に関する報告及び「配電規程 (低圧及び高圧) (JESC E0004(2017))」の改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- (1) 「系統連系規程 (JESC E0019(2019))」の改定について

- a. 要請した委員会

系統連系専門部会 (事務局：一般社団法人日本電気協会)

- b. 趣旨、目的、内容等

「系統連系規程」は、分散型電源の系統連系関係の業務に従事される方々が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう、「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に定めた民間規格です。

今回、「系統連系規程 (JESC E0019(2019))」の以下の内容について一部改定が行われるものです。

- ・自動電圧調整装置の機能例 (フロー図の追加) の改定
- ・大規模風力発電設備連系を見据えた出力変動に関する要件の規定の改定
- ・風力発電設備 (小形) に係る FRT 要件の規定の追加に関する改定
- ・FRT 要件の検討経緯の付録化に関する改定

- (2) 「地上変圧器等の水害対策の配電規程における整理について」に関する報告及び「配電規程 (低圧及び高圧) (JESC E0004(2017))」の改定について

- a. 要請した委員会

配電専門部会 (事務局：一般社団法人日本電気協会)

- b. 趣旨、目的、内容等

「配電規程 (低圧及び高圧)」は、配電設備の設計、工事、検査及び保守

の業務に従事する人が保安上守るべき技術的事項を定めた民間規格です。

今回、第102回日本電気技術規格委員会において、経済産業省産業保安グループ電力安全課より依頼があった「地上変圧器等の水害対策の配電規程における整理について」の対応に伴い「配電規程（低圧及び高圧）（JESC E0004(2017)）」の一部改定が行われるものです。

3. 規格の発行予定

令和2年3月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人日本電気協会 技術部）

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1

有楽町電気ビル北館4階

電 話：03-3216-0553（内線277）

ファックス：03-3216-3997

電子メール：委員会のHP (<http://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和2年1月21日（火）

受付終了日：令和2年2月19日（水）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成9年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。